

令和6年度 第3回 五所川原警察署協議会議事録

1 開催日時

令和7年3月5日(水) 午後2時30分から午後3時45分

2 開催場所

五所川原警察署 3階 講堂

3 出席者

- 協議会委員 8人
寺田明代会長、木村重孔副会長、古川久美子委員、松野麗子委員、鈴木潤委員、秋元正和委員、下山佳委員、五十嵐弘委員
- 警察署 10人
署長、副署長、警務課長、生活安全課長、地域課長、金木交番所長、刑事課長、交通課長、警備課長、事務局1人(警務課員)

4 開催内容

- (1) 開会のことば
- (2) 会長挨拶
- (3) 署長挨拶
- (4) 議事

ア 管内情勢

イ 活動状況

ウ 意見・要望

- (ア) 特殊詐欺の相談件数等について

昨年中、特殊詐欺に関する相談は何件くらいありましたか？
また、事前に検挙した事例等があれば伺います。

〔回答〕 特殊詐欺の相談件数や事案の具体的な内容については公表していない情報になりますので、この場での回答は控えさせていただきます。

新聞等にも「県内在住の男性・女性」「〇〇警察署発表」程度の内容に留めておりますのでご承知おきます。

相談は警務課で受理し、事件性があるものは刑事課に引継ぎさせて対応しています。

- (イ) 負傷者に対する警察対応の周知について

先日、知人が転倒し、救急車を呼ぶことになりました。

その際、警察からも電話が来て怪我人の状況や現場等について聞かれました。

怪我人が出た場合は警察からも連絡がくる場合があるということ、また、警察ではそのような活動もしているということを委員にも周知して頂ければと思います。

〔回答〕 当署管内においては、消防に怪我人の通報があった場合、消防から警察にも連絡がきます。

事件性の有無を確認するため警察も現場に行き、怪我の理由や経緯等を聴取しております。

その際、消防通報者にも「通報者に間違いはないか」「今も現場にいますか」等と事実確認のため電話をすることがあります。

通報者にしてみれば、消防にも警察にも同じ話をするようになるため、非常に煩わしいこととは思いますが、何卒ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

- (ウ) 五所川原市元町地区の一方通行道路の逆進車両について

五所川原第一高校の近くに一方通行の道路があり、その道路はよく逆走する車が出て危険だという話を聞きました。

その道路は逆走する車が多いのでしょうか？

〔回答〕 逆進車両の多い少ないについては把握していないので分かりませんが、その道路を逆進している車があるとすれば、付近に居住している人ではなく、その地域の道路事情をよくわかっていない人だと思われます。

国道へ抜けるための近道だと思って間違えて進入してしまった可能性がありますので、もしそのような車を見かけた場合は通報して下さい。

検挙できるものは検挙します。

- (5) 退職者及び異動者対象者からの挨拶
- (6) 閉会のことば

【 開催状況 】

